

第18回教育委員会（定）

開会日時 令和6年 9月 5日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時43分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	高 野 佐紀子
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。
それでは、ただいまから、令和6年第18回の教育委員会を開会いたします。
本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いします。
本日の委員会は3名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。
日程第一 議案第28号「意見の聴取について」と報告1「令和6年度第3号補正予算概要」は、令和6年第3回区議会定例会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第二 議案第29号 東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則

(地域教育力推進課)

教 育 長 日程第二 議案第29号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則」について、地域教育力担当部長と地域教育力推進課長から説明願います。

地域教育力担当部長 よろしく願いいたします。

議案第29号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

こちらにつきまして、議案を提出いたします。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

現在、あいキッズの利用申請事務、これの電子化に向けて、文字をデータ化するために、「A I - O C R」というものを導入する予定になってございます。

本議案につきましては、これに伴って、申請書等の形式を変更する他、所要の文言整理をするものでございます。

また、併せて国が定める就労証明書、こちらの標準的な様式におきまして、一部追加がございましたので、これを反映するよう様式を改正するものでございます。

詳細につきましては、地域教育力推進課長からご説明させていただきます。

地域教育力推進課長

よろしく申し上げます。

「地－1」をご覧ください。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部改正でございます。

この改正につきましては、あいキッズの利用手続きに関する様式を変更するものでございます。

議案の下の方に行きますと、改める様式が出てきます。

最初にあいキッズ利用登録申込書兼利用申請書ですが、こちらにつきましては早ければ再来年度、令和8年度のあいキッズの利用手続きの電子化に向けて準備を進めておりますが、この前段として、令和7年度の利用手続きから手書きで書かれた申請書類の文字をデータ化しまして、システムに取り込むA I－O C Rという仕組みを導入する予定です。

このA I－O C Rによる読み取りの精度を高くするためには、現在の様式を改める必要がございまして、主に様式の体裁を今回は整えたものでございます。

記載項目の変更点としては、性別欄を削除した他、転居・転入予定の状況の項目を追加いたしました。

続きまして、就労証明書でございます。

こちらについては、放課後児童健全育成事業を実施する施設の利用手続きに関わる標準的な就労証明書の様式を国の方で定めていますところ、令和6年7月に項目を一部追加する連絡がありましたので、標準様式の変更に合わせて項目を追加するものでございます。

続きまして、申立書、こちらにつきましては、様式が2ページにわたっていましたが、文言を調整することで1ページとして、効率化と利便性の向上を図ったものでございます。

続きまして、利用状況変更申請書です。こちらについては、利用申請書と同様、A I－O C Rをより効果的に活用できるように体裁を整えたものでございます。

最後に付則でございますが、この規則改正を施行するに当たりまして、従前の様式も、当面、使用可能とする旨を規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員

就労証明書のところで追加があったということで、その追加の内容について、差し支えなければ教えてください。

地域教育力推進課長

就労証明書の追加項目でございますが、今回、14番の「（雇用契約の）満了

後の更新の有無」、それから、15番の「入所内定時育休短縮可否」、それから、16番の「育休延長可否」、それから、17番の「単身赴任期間（予定含む）」、それから、19番の「保護者記載欄」。

以上になります。

教 育 長 よろしいですか。

高 野 委 員 実際にこれを書かれる方にとっては、少し難しいというか、かなり細かいところまでということなのですが、これは区が求めているものではなくて、国が求めているということですか。

地域教育力推進課長 そうですね。国の方で、保育施設の入所も合わせて、統一の様式を標準様式として使用することになっております。

あいキッズについては使用しない項目もございますので、今回、追加された項目についてもそうですが、使用しない項目もありますので、その場合は斜線を引っ張って、記載の必要がないように工夫するつもりです。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 他に、いかがでしょうか。よろしいですか。
利用する方にとっては、大きく負担が変わるということではないですね。

地域教育力推進課長 利用する方にとっては、記載項目等に大幅な変更はございませんので、特段、影響は大きくないと思っています。

教 育 長 その点がきちんとなっていれば問題ないです。
先ほどの高野委員のご質問もそのことを言っていたいたのでですね。

高 野 委 員 はい、そうです。

教 育 長 他にございますか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第29号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

2. 高島平図書館の臨時休館及び臨時窓口の設置について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告2「高島平図書館の臨時休館及び臨時窓口の設置について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

「図-1」の資料に基づいて、ご説明させていただきます。

高島平図書館の臨時休館及び臨時窓口の設置についてでございます。

1、高島平図書館についてでございます。

休館期間でございます。

令和6年10月15日火曜日から令和6年12月21日土曜日まで、約2か月間程度、休館をさせていただきたいと考えております。

令和6年10月15日火曜日から令和6年10月20日につきましては、館内整備日として既に休館の報告をしていたものでございます。

(2)に休館の理由が記載されております。

高島平図書館ですが、空調の設備及び照明設備、こちらの機器交換作業が必要という形になっております。こちらの作業の期間を確保するために、10月15日から12月21日までの間、休館とさせていただく形になります。

(3)、その休暇期間の間ですが、臨時窓口を設けて運営したいと考えております。

令和6年10月22日から令和6年12月18日まで、高島平図書館にもともと喫茶室がございまして、そこはコミュニティスペースという、今は空きスペースになっておりますので、そちらに臨時窓口を設けたいと考えております。

臨時窓口におきましては、予約した資料の貸出、返却、利用登録が可能となります。

一方で、新聞雑誌や資料の閲覧場所という、座って読むようなスペースというのは設置する場所がないので、そのようなものは設置しないという形になっております。

報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 こちらは利用者の皆さんには、どういう形で周知しているのでしょうか。

中央図書館長 まず、高島平の図書館はホームページがございまして、そちらにも記載をさせていただいております。併せて、広報にも掲載するなど、できる限りの形で周知をしていきたいと考えております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

約2か月ですので、かなり長い期間ですが、この臨時窓口をつくって、できるだけ利用者の方にはご迷惑をかけないように対処しているということによろしいでしょうか。

中央図書館長 そのとおりでございます。

教 育 長 ちなみに、これは2か月間ですが、地域図書館で長い期間お休みになるということは他にもこれまでありましたでしょうか。

中央図書館長 やはり空調の作業であったり、照明を例えばLED化するといった形になりますと、1か月から2か月の休館作業が必要になるものでございます。

昨年度でいうと、東板橋図書館の空調の作業で、2か月半程度、休館という期間がございました。

ただ、その場合、少し臨時の窓口を設けるスペースがなくて、その場合はただの休館扱いとしていたのですが、今回は、高島平図書館のスペースを見つけて、何とかサービスを継続することができたという形になります。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

善 本 委 員 先ほど、まさにLED化というお話がありましたが、今後、LED以外は製造されなくなるという期限があるということで、この先、区内の図書館が次々とかういう形でということが想定されるということになりますでしょうか。

中央図書館長 区内に図書館、地域の図書館というと10館ございます。

それに関しては、順番にLED化を進めていくという形になっております。

一方で、東京都と一体化しているものであったりとか、あとは改築などが、改修工事などが見込まれるものにつきましては、スケジュール等を要検討という形になっております。必ずしも2027年までに全てをLED化するという形にはなっていないというところでございます。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. 「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 では、次に、報告3「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付

について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－２」の資料に基づいてご説明させていただきます。

こちらは、昨年度に行われた第30回板橋国際絵本翻訳大賞出版絵本の配付についてでございます。

1の概要でございます。

令和5年度実施の第30回板橋国際絵本翻訳大賞の大賞受賞作品が2作品ございます。英語部門とイタリア語部門です。

こちらが和訳本として出版される形になっております。

小中学校の子どもたちは、海外絵本に触れ、絵本の世界を楽しむ一助となるよう、併せてこちらの翻訳大賞の中学生部門がございますので、そちらの関心を高めて、翻訳の参考になることを目的として、各小中学校へ1冊ずつ絵本を配付したいと考えております。

2、配付する絵本でございます。

(1)は、英語部門の課題絵本でございます。

(2)は、イタリア語部門の課題絵本でございます。

いずれも9月の中旬に確保され、配付ができるかなと考えております。

次のページに配付時期と配付の対象が書いてございます。

区立の小学校52校と区立中学校22校、また、区内にある私立中学校も参加していただいておりますので、そちらの5校で、計79校にこちらの絵本を配付させていただければと考えております。

報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 絵本を配っていただくということで、学校によって、翻訳絵本コーナーを設けて、翻訳大賞についても少し触れて展示して下さっている学校もあれば、まとめてしまっている学校もあります。配ってくださる意味というのは、館長が今おっしゃったとおり、中学生が翻訳大賞に取り組んでいるということとか、また、板橋区が長年取り組んでいるということが分かっていただけることが目的かと思うので、ぜひ皆さんにこのよさが伝わるような工夫をお願いしたいと思います。

中央図書館長 分かりました。ありがとうございます。

学校の中で濃淡があるのはそのとおりなのかなと考えております。

こちらは配るだけではなくて、こちらは毎年実施している事業で、これから募集もかけるところになりますので、チラシなどで周知に努めていきたいと考えております。

ポップなどの作成も、もし可能であればということなので、こちらの方も検討させていただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

私も高野委員と全く同じ考えで、配るだけではなくて、何か活用するように各学校で使ってほしいと思っているのですが、英語部門ですと、中学生が翻訳をして受賞した場合、その生徒が翻訳した本もありますか。

中央図書館長 可能性としてはゼロではないのですが、部門として3つございます。

一般部門で英語とイタリア語、それと英語の中学生部門のこの3つになっているのですね。

こちらで受賞して大賞になる場合には、一般部門で最優秀賞を取るという形になりますので、中学生部門ではなくて、一般部門で優勝を取らないと、その本が出版されるという形にはならないので、可能ではあるのですが、基本的には中学生の方々は学校が取りまとめて中学生部門で出しているという形になります。

教 育 長 なるほど。できれば、中学生の翻訳したものも出版されることがあれば、励みにもなりますし、例えばその子が翻訳をするプロセスなども、その学校で発表することができるでしょうし、そうすると、次に応募する生徒たちのモチベーションも高まることになりますからね。

そのような道も、今後、開けてくるといいなと思っています。

中央図書館長 分かりました。中学生の最優秀を目標にさせていただけるものを周知できるように検討したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 中学生の部門については、本1冊じゃなくて、一部分なので、そこを比べて見ることができるのがとても面白いですね。

この間のブックフェアでも、受賞した何人かの作品がずらっとファイルにとじられていて、それを見比べると、同じ英文を読んでも、中学生の感性の違いが分かったりして、絵本展以外でも、そういうのが巡回して見られるような工夫もあっていいのかなというふうに思います。

中央図書館長 そうですね。複数作品をファイリングするなどの案もあるかと思います。

高 野 委 員 はい。ぜひ。

中央図書館長 ありがとうございます。

教 育 長 他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、次の件に移ります。報告4「「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について」、中央図書館長からご報告願います。

中央図書館長 「図-3」の資料でご説明させていただきます。

先ほどに続きになります。

今回は、今年度、31回のいたばし国際翻訳大賞中学生部門の募集でございます。

こちらは、1、目的でございます。

区内の中学生を対象に、海外絵本の翻訳作品を募集し、優れた翻訳作品を表彰することによって、国際理解を深め、英語力向上の一助となるとともに、次代の文化芸術を創造する人材の育成、こちらも目的としております。

こちらは、今年度は区内在住で区外の学校に通っている方も先着順で対象とする形にさせていただければと考えております。

こちらは、2番の課題絵本でございます。

こちらは、「LALA 'S WORDS」という絵本でございます。

こちらにも、各校に、原則、1冊ずつ配付をさせていただければと考えております。

こちらは、先ほどおっしゃっていただいたように、翻訳範囲が限られております。本文、最初の3ページから22ページの間を翻訳して提出していただくという形になります。

4の応募資格でございます。

こちらは、私立を含む板橋区内中学校の在校生、あとは区内在住の中学生で、区外の中学校に通っていらっしゃるお子様を対象とさせていただく形にしたいと思っております。

また、いたばし国際絵本翻訳大賞英語部門、こちらの一般部門、そちらと両方の応募ができないという形にはさせていただいております。

グループ応募なども可能ですので、各学校に周知したいと考えております。

次のページに、参加・応募方法が記載されております。

学校経由であったり、個人で応募していただくという形になります。

応募の締切が、令和7年、来年の1月9日までとさせていただいておりますので、こちらは冬休みの宿題などの課題に活用していただけるように周知したいと思っております。

では、最後に、授賞式につきましては、来年度のボローニャ・ブックフェア in いたばしの中で表彰式を実施したいと思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

 区内在住で区外の中学校に通っているお子さんも今度は可能になるということですか。

中央図書館長 そうですね。

教 育 長 今回からですか。

中央図書館長 今年度からになります。これまで対象としていなかったのは、学校の先生などに協力をしていただいておりますので、区内に住んでいるが、例えば区外の私立に通っていますという方は、どこに通っているかの把握ができなかったところでございます。

 こちらについて、今年度の初めにお問い合わせがございまして、区内に住んでいるけど、これには応募ができないのですかというご質問がありましたので、こちらを制度上、検討して、区内在住の方であれば応募ができるようにというところですが、まずは少し人数がどこまであるか把握ができないというところが課題であったので、先着順10人まで応募していきたいという形になっております。

教 育 長 ありがとうございます。

 今のお話のように、区内在住で、主に私学でしょうか、区外の学校に行かれていますお子さんも応募できるのは、とてもいいと思います。

 恐らく他の事業でも、中学生を対象にした場合に、なるべく区内在住のお子さんも、区外の中学校に通っているお子さんも、両方、参加できるような仕組みを整えてほしいと思います。

 そういうニーズは私の耳にも入っておりますので。

 他はいかがですか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

 非常に素晴らしい取組なので、多くの方に作品を見ていただきたいのですが、これは10組限定の、10の根拠であるのですか。

中央図書館長 そうですね。まず応募をする、例えば区内であれば、全区内の生徒から、応募自体をいただいています。全体で300件ぐらいなのですが、そのパーセンテージがどのぐらいなのかというところを考えて、総人口に対しての比率であるというところが、まず1つ。

 あとは、少し事務処理上の問題になってしまうのですが、どうしても翻訳をしていただくというところで、審査員の先生たちのキャパシティというところが

課題となっております。

最終的には、1人の先生が全部見てチェックするというのがございますので、その中で見切れる範囲というところで、一旦、10人というところを先着にさせていただきました。

これについては、今後、ニーズがあるようであれば、拡大するであったりとか、そのようなところは少し検討したいなと思っております。

野田委員 はい。ありがとうございます。

高野委員 この区外の方というのは、例えば区内の中学校だと、原書を1冊借りてコピーをとるという形なのですが、この方たちには、その部分、全体を読まないで、その部分のコピーだけではできないですね。

中央図書館長 おっしゃるとおりです。

高野委員 どういう対応をされるのでしょうか。

中央図書館長 そうですね。おっしゃるとおり、区内の中学校に関しては、大抵、原書があって、それとコピーの部分というところになると思います。

こちらに関しては、まだ制度的に完璧ではないので、まずは区内の図書館に配置をして、それを見ていただけるようにという形でご案内をするつもりでございます。

高野委員 一般のように、これを購入してということではない。

中央図書館長 そうですね。一般部門ですと参加費を徴収しております、それが本の購入費に充てられているというところがございます。

やはり中学生部門なので、1冊、やはり2,000円、3,000円するものでございます。なので、なかなか応募するのに何千円というのは、中学生にとっては少し大きな負担になるかなと考えておりますので、図書館で無料で見ていただける形を、今、想定しております。

高野委員 分かりました。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、以上といたします。

○報告事項

5. 「子ども司書講座（全5回）」の実施及び各小学校への意向調査について
（図－4・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告5「子ども司書講座（全5回）」の実施及び各小学校への意向調査について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続きまして、「図－4」の資料で説明させていただきます。

「子ども司書講座（全5回）」の実施及び各小学校への意向調査について」でございます。

本や図書についての知識を深め、学校や家庭、地域において読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担う人材を育成し、将来のキャリア形成につなげる事業として、「子ども司書講座」、こちらを昨年度から新規に実施しているところでございます。

今後は、多く全区内の区立図書館において拡大していくことを検討していきたいと考えておりますので、学校におけるニーズも把握していきたいなと思っております。こちらについて実施するとともに、意向調査をさせていただければと考えております。

1、令和6年度子ども司書講座の実施でございます。

こちらの対象でございます。

中央図書館の近くの学校を対象としておりまして、昨年度は上板橋第四小学校で実施をしております。

今年度は前野小学校の4、5年生を対象に開催したいと考えております。

定員については、10名程度でございます。

学校を通じた申込を受ける形になります。

全5回の講座を想定しております。こちらについて、（4）と（5）に記載させていただいているところでございます。

次のページに移りまして、2に移ります。

実施の意向調査でございます。

こちらは、学校と連携した事業となっております。

子ども司書として、例えば学校の図書館の活用であったりとか、本の紹介など学校での読書活動推進につなげることを目的の1つにしております。

こちらは学校の協力のもとに成り立つ事業となっておりますので、各学校に対して、子ども司書という事業に対するニーズというのを調査させていただければと思っております。

なるべく難しくないアンケートなので、実施のニーズがあるかないかだけをまずは確認したいと思っております。参考までに、どのようなことが学校で行われているかというところでございます。

図書館で行われる講座などを注視していただいたりとか、図書委員と協力して、読書啓発活動、展示だったりとかということをしていただく。

あとは、図書館のお知らせだったりとか、申込書を取りまとめてもらって、図

書館に持ってきていただくといった、そのような活動をしていただいております。

そうすると、子ども司書手帳にスタンプを押させていただいております、学校で活動したら1、図書館で活動したら1という形でスタンプを押させていただいております。

こちらがたまると、例えばブックフェアのチケットであったりとか、科学館のプラネタリウムのチケットなどを差し上げるという取組になっておりますので、これを、できれば区内に広げていきたいと考えているところでございます。

事業の実施と調査の実施について、報告は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 これは将来的に中央図書館だけではなくて、地域図書館でも、可能なのかなというふうに思うのですが、中央図書館限定でいくと、近隣の小学校とかに限られてまいりますので、全区的に広げるために、地域図書館でのこのような講座の開催、実施が可能かどうかというところも、今後、少し調査していただければと思います。

中央図書館長 かしこまりました。そうですね。まず大きく区内でニーズがあるかというところをまず把握したいというのがまず第一でございます。

そうなってくると、やはり近隣であればいいのですが、遠方の方などは、やはり電車に乗って中央図書館に来るとかというのはなかなか難しいかなと思いますので、高野委員がおっしゃるとおり、各地域の図書館での実施というのが必須になるかなと考えております。

そちらについて、地域の館、10館を運営しておりますので、ニーズに合わせて、どの館に実施していただくかなどというのは、今後の指定管理者との協議の中で検討していきたいと考えております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

「講座」という名前は、ちょっと堅苦しい感じもしないではないですが、ただ、内容を見ると講義と実習ということなので、広い意味で「講座」と思います。

もう少し柔らかい名前だと、子どもが集まるかもしれないので、検討してもらえればと思います。しばらくは、これでいいと思います。

他はいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、ここは以上にいたします。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一、それから報告1については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。
ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第28号 意見の聴取について

(教育総務課)

○報告事項

1. 令和6年度第3号補正予算概要

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第28号「意見の聴取について」と報告1「令和6年度第3号補正予算概要」について、一括して、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、よろしくお願ひしたいと思います。
議案第28号「意見の聴取について」でございます。
上記の議案は長沼豊教育長の提出でございます。
内容としましては、区議会第3回定例会に諮られます区の一般会計補正予算第3号並びに条例改正案他、工事請負契約を含めて10件の意見聴取が区長からなされているものでございます。
詳細につきましては、教育総務課長から説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、資料「総-1」をご覧ください。
中身について、簡潔にご説明します。
まず1つ目の「令和6年度東京都板橋区一般会計補正予算（第3号）」につきましては、主に教育委員会関係の部分を説明させていただきます。
資料の方は、一旦、「総-2」の方をご覧ください。
まず、1、歳出予算のところでございます。
こちらの方で、まず1つ目は、真ん中やや左の事務事業名をご覧になっていただいて、板橋区フレンドセンター管理運営経費・維持管理ということで、こちらは防球ネットの改修ということで上げさせていただいております。
2つ目が、幼稚園振興費の国・都支出金の返還金ということで、毎年の幼稚園の業務ではあるのですが、国・都の支出金の確定がこの時期になりますので、この確定によりまして、返還ということで補正を上げるものでございます。
次が、教育科学館の運営経費ということで、こちらは雨水・湧水ポンプの交換ということで補正を上げさせていただくものでございます。

もう1つが、志村図書館。

図書館管理運営経費・維持管理ということで、1つ目が志村図書館・志村コミュニティホール空調制御装置の取替ということ、もう1つが、小茂根図書館のエアハンドリングユニット2系統の温度制御装置の取替ということ、3つ目が、小茂根図書館外壁の部分補修ということで、これらを上げさせていただくというものです。

2つ目が債務負担行為ということで、これは少し話が複雑なのですが、お話をいたします。

1つ目が、小・中学校の移動教室のバスの雇上げということなのですが、昨今、バス需要が逼迫していて、移動教室等でバスを調達しようとするときに非常に困難を極めます。

今年度もかなり厳しい中で何とか調達したところがありますが、今後、このバスの雇上げが長期的に来年度以降も困難を極めるという想定の下、毎年毎年、予算を取って、それを粛々とその年に執行する形では厳しいということで、現在考えられています最善の策として、来年度の雇上げを今年度していくというような形を取りたいなという、前倒しですね、そういう流れの中で補正に上げさせてもらって、来年度分の話ではありますけども、債務負担行為ということで、来年度にかけて債務負担を行って、今申し上げた形での雇上げを実践するというものがございます。

同じように、2か年にわたる話ではあるのですが、こちら2つ目の方は教育科学館の冷暖房機の部品取替委託なのですが、こちらも昨今の部品調達の品薄のような流れの中で、多分、世界からの調達になる、その中で契約をして、そこから部品が手に入るまでに時間がかかる。

そうすると、1年以上かかるような状況の中においては、来年度の修理だとしても、今年契約を確定しないと部品調達の手続きには入れませんから、そういうことをして、この取替委託を実行するという中においては、先ほどのバスと同じように、今年度補正で債務負担行為をかけた上で、来年度の取り替えの委託について、今年度から契約行為に着手していくという流れの中で、来年度実行するというものの債務負担行為の2つ目ということになります。

以上を含む3号補正というものが、1つ目の区長原案の中身でございます。

2つ目が、まず「総-1」に戻っていただいて、66まで行ってください。

こちらからが2つ目の議案「東京都板橋区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」ということになります。

中身として、68/95まで飛んでいただけますでしょうか。

改正概要をこちらに示しております。

2のところを見ていただいて、改正の概要なのですが、放課後児童支援員に対する研修の実施主体につきまして、都道府県知事に加えて、指定都市、もしくは中核市の長を含めるものとするというものです。

2つ目が、放課後児童支援員の要件について、大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専攻する学科、またはこれらに

相当する課程を修めて卒業した者に加え、専門職大学の前期課程で同様の課程を修了した者を含めるものとするというもの、就労の規定整備も含んで、このような改正の概要になります。

これらを受けまして、放課後児童健全育成事業のルールといいますか、基準が変更されますから、それに伴って、あいキッズの運営も変更できるということで、理由としましては、1のところにあります、参酌基準である厚生労働省令を踏まえて、本区の放課後児童支援員の要件を拡大することによって、さらなる人材の確保、安定的な事業運営を図るところでの改正ということになります。

3つ目以降は、使用料・手数料、要は料金の改正関係の話が、9番目の学校施設開放条例の一部を改正する条例まで、料金改定ということでの議案になります。

使用料・手数料検討委員会というものを区では開いております、そして、一定の期間ごとに見直しを行う中で、今般、それを開きまして、料金改定の考え方とその改定額とが整理されましたので、それを各個別の条例に反映させていくというもので、一つ一つを見ていくと非常に細かい話になってしまうので、3つ目の教育科学館条例を少し見ていただきまして、こちらの70/95の新旧対照表というところで、左が新、右が旧ということで、教育科学館条例で申し上げますと、研修室について、利用区分が午前・午後・夜間とありますが、現行、これがそれぞれ、右側、1,900円、1,900円、3,600円というのが現行料金。

これが、左側、2,700円、2,700円、5,000円というような形で上がっていきます。

値上げということなのですが、このような形で各条例のものが一定の比率で値上げをしていくということになります。

それが、こちらのデータにお示しのと通りの金額で改正すべきというものでございます。

最後に、10番目の板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約でございますが、こちらは92/95ページをご覧ください。

こちらに上板橋第一中学校改築工事の概要が示されておりますが、少し細くなりますので、このような形での工事を行っているということで、1つ前の90/95に戻っていただきまして、上一中改築工事。

契約の方法は、2にあります、条件を付した一般競争入札による契約。

契約金額金は、45億8,700万円。

契約の相手方が、ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体ということになります。

工期が、契約確定の日の翌日から令和9年1月29日までということで、工事請負契約の議案ということになります。

以上、駆け足で内容を確認しましたが、以上、10個の区長原案につきまして意見聴取を求められましたので、同意をしたいということで、議案として、今回、提出したものでございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 バスの件に関してお伺いしたいのですが、これは年間契約を前提として進められているのでしょうか。

 現在、契約を入れても会社都合でキャンセルになることがあり、行事日程の再調整などが行われると伺っておりますが、今回の契約によって一定の保証や担保が得られるという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 そうですね。来年度の分について、今年、契約をしてしまうということで、入札行為を、来年の計画で行くバスを使うことに対して、今年入札をしてしまうということです。

野 田 委 員 要するに、日程の予約をするということでしょうか。

教育総務課長 もう契約をしてしまうということですね。そうすると、バス会社が来年度に向けて優先的にバスの調達を図ってくれますので、よりというか、事実上確定ということで確保できるという形を取ります。

野 田 委 員 ぜひお願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第 28 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように決定します。

 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 43分 閉会